

変更契約締結に係る事項の公表

工 事 ・ 物 品 等	市道餅田住宅1号線道路補修工事 31-51DH-22
工 事 場 所	大館市餅田一丁目 地内
当 初 契 約 締 結 日	令和1年8月6日
変 更 契 約 締 結 日	令和1年10月10日
変 更 前 の 工 期	令和1年8月6日 ～ 令和1年11月15日
変 更 後 の 工 期	令和1年8月6日 ～ 令和1年11月15日
変 更 前 の 請 負 代 金 額	6,545,000 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
変 更 後 の 請 負 代 金 額	7,136,800 円（消費税及び地方消費税を含んだ金額）
契 約 者 住 所 氏 名	大館市川口字横岩岱63-1 佐藤建設株式会社 代表取締役 佐藤 清忠
変 更 の 理 由	本工事は路盤にセメントを混合する路上再生工法を採用しているが、事前の試験を行ったところ、当初設計で計上している高炉セメントでは基準値以上の六価クロムが発生することが判明したことから、六価クロムの発生を基準値以内に抑えることのできる、六価クロム対策型のセメントに変更する。 また、終点部の舗装状態が著しく悪いため施工延長L=14.0mを増工し変更するものである。